

平成19年 第1回
教育委員会臨時会会議録

平成19年1月23日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2231号

平成19年第1回臨時会

日 時 平成19年1月23日(火) 午前10時4分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐
	委 員	横 矢 真 理
「欠席委員」	委 員	澤 孝一郎
「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子
「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「議題等」

第1 審議事項

- 1 議案第1号 港区立学校文書管理規程の全部を改正する規程について
- 2 議案第2号 港区立赤坂中学校敷地の一部用途廃止について
- 3 議案第3号 港区立幼稚園の廃止について
- 4 議案第4号 港区立赤坂図書館の位置の変更について

第2 教育長報告事項

- 1 平成19年第1回港区議会定例会提出予定案件について
港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について
平成18年度港区一般会計補正予算(教育委員会関係)(案)について
平成19年度港区一般会計予算(教育委員会関係)(案)について
港区立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について

- 港区立図書館設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 2 港区立小学校・幼稚園施設整備基本構想について
- 3 幼児・児童・生徒の事故について
- 4 放課後児童育成事業平成19年度新規開設校について
- 5 その他

第3 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
 - (1) 学校教育の環境整備について
 - ・港区教育委員会教育目標の改定について
 - (2) 社会教育の施策について

「開 会」

五味原委員長 おはようございます。

平成19年第1回港区教育委員会臨時会を開催いたします。

(午前10時04分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、小島委員、よろしく申し上げます。

第1 審議事項

1 議案第1号 港区立学校文書管理規程の全部を改正する規程について

五味原委員長 それでは、日程に入らせていただきます。

日程第1、審議事項。

議案第1号、港区立学校文書管理規程の全部を改正する規程について、参事、お願いします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは議案第1号、港区立学校文書管理規程の全部を改正する規程について、ご説明いたします。

本件は、文書管理システム導入に伴いまして、港区立学校文書管理規程の全部改正というものをいたします。なお、同じく港区文書管理システム導入に伴い、港区教育委員会文書管理規程の全部改正、昨年12月20日開催の教育委員会定例会でご審議いただき決定、施行させていただいております。

内容につきましては、教育委員会文書管理規程の改正とほぼ同じ内容でございますので、ポイントを絞ってご説明いたします。

資料ナンバー1をご覧ください。1枚おめくりいただきたいと思っております。全部改正後の規定でございます。これが1ページから19ページまでございます。19ページの次のページから、ちょっとページ番号を振ってございませませんが、これが文書管理規程の新旧対照表でございます。こちらの資料は上段が改正案、下段が現行の規定でございます。

まず、第2条でございますが、これは用語の定義でございます。それから第4条は事案の決裁の方式でございます。決裁は、文書管理システムを用いた電子決裁方式が原則となるつもりでございます。

第7条、次のページ、第7条から第9条までは、学校における文書管理の役割分担の規程でございます。第9条で新しく文書主任を補佐するファイル担当者を設置いたします。

それから、第10条でございます。文書等の処理、管理は文書管理システムによることを原則とする規定でございます。

次の第11条は、定例的に同種の文書等を処理する場合は文書管理システムにかえて、特例管理帳票を使用できるというものでございます。

次のページ、第13条でございます。これは文書の収受に関する規程でございます。この辺も教育委員会文書管理規程と同様でございます。

第3章第17条の起案でございます。起案には電子起案方式、書面起案方式、それから簡易起案方式ということをそれぞれ示しております。

1枚おめくりいただきまして、第21条。第21条は供覧の規定でございます。電子文書は閲覧者に対して、一斉に回付できる規定でございます。これにより、かなり時間の短縮が図られるということになります。

それから第22条は発送の規定でございます。これも教育委員会の文書管理規程と同様でございます。

それから、2枚おめくりいただきまして、第33条。第33条第4項で、保存年限を経過した文書については、庶務課長が削除することを定めた規定でございます。

次に補則でございますけれども、補則の1、この訓令は、平成19年2月1日から施行します。

なお、参考までに、教育委員会の文書管理規程と、区立学校の文書管理規程の違いは、文書の保存の方法について、各学校で保存していただくということです。教育委員会事務局の文書の場合は、一定の年限を過ぎたものは、総務課の方に引き渡して、そちらの倉庫の方で保存をします。

それから、文書主任等の位置づけが若干違います。雑駁ですが、説明は以上になります。

五味原委員長 ただいまの説明にご質問のある方はどうぞ。

小島委員 教育委員会の文書管理規程とほぼ同様の趣旨ということなので、内容的にはこれでいいと思いますけれども、ちょっとさっきパラパラと見たときに、何条だったか忘れたのですが、第7条、文書主任は当該学校の教頭をもって充てると書いてあるのですが、教頭は副校長と変えたのではなかったのですか。

参事(庶務課長事務取扱) 変えました。港区立学校の管理運営に関する規則第6条の3で、「教頭は副校長と称する」という規定があります。したがって正式には教頭であり、副校長と称しています。

五味原委員長 ほかにはいかがでございますか。

小島委員 保存期限を過ぎたら、すべて廃棄しなければならないというのでしたか。重要なものはもう少しとっておこうという決めはないのですか。

参事(庶務課長事務取扱) それぞれ文書の種類によりまして、保存年限というのが決まっておりますので、その中には廃棄しないで長期保存というようなものもあります。そうしたものは廃棄しませんけれども、基本的に保存の年限が過ぎたものについては廃棄をするということでございます。

教育長 今回の廃棄のシステムですけれども、学校は、役所は役所で一括して総務の方でという話ですけれども、各学校は各学校ごとに廃棄するといっても、これは一括で処分するというシステム、そういうものが必要なのだと思うのです。これ年に1回とか、車を回して回収するとか、そういったことをやってもいいのではないかと思うのですけれども。

参事(庶務課長事務取扱) 廃棄自体は車が回って、年限を過ぎたものについては集めています。集めた文書は溶解処分を行います。

教育長 もう1点よろしいですか。今度新たにファイル担当者を設置するということなのですが、

想定として、ファイル担当者というのは複数いるのですか、1人なのですか。大体想定としてはだれがやるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） ファイル担当者は、特に人数等の規定はございませんが、1名ということでございます。基本的には校長が指名するということで、事務職員を指名するということになるかと思えます。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。ほかにないようでございますので、それでは採決に入らせていただきます。

議案第1号につきまして、原案どおり、可決するというので、異議ございませんか。

（異議なし）

五味原委員長 議案第1号は原案どおり可決しました。

2 議案第2号 港区立赤坂中学校敷地の一部用途廃止について

五味原委員長 それでは議案第2号、港区立赤坂中学校敷地の一部用途廃止について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは、資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

議案第2号、港区立赤坂中学校敷地の一部用途廃止についてでございます。

本案は、港区教育財産管理規則第20条の規定に基づきまして、赤坂中学校の敷地の一部について、教育財産の用途を廃止するものでございます。

用途廃止する敷地の面積は、港区立赤坂中学校の現在の敷地面積1万4,325.62平方メートルのうち、1,348.75平方メートルでございます。

用途の廃止の期日は、平成19年1月31日を予定しております。廃止後の所管は総合経営部ということになります。

議案の次のページの図面をご覧くださいと思います。左側、赤い色で塗られた部分が赤坂中学校の敷地の一部でございまして、今回用途廃止をする土地でございます。右下の部分、緑で囲まれた台形状の土地、1,709.45平方メートルでございますけれども、これが開発許可に伴い、公共施設とされ、今回用途廃止する土地と交換する予定の土地でございます。

赤坂9丁目地区の防衛庁跡地の民間開発を契機に、赤坂中学校の敷地を整形化し、同時に敷地を貫通する歩行者専用道路で、赤坂通りと連絡することが区の方針でございました。開発工事は完成に近づきまして、台形状の土地は、平成18年11月17日に既に区に帰属をしております。今回、予定どおり用途廃止される土地と台形状の土地の交換という形で、赤坂中学校の敷地の整形化が実現することになっております。

用途廃止される赤坂中学校の敷地の一部は、総合経営部を経て、環境・街づくり支援部の所管となり、今年の第1回定例区議会に道路認定の議案として提出される区の歩行者専用道路の用地の一部となる予定です。

台形状の土地につきましては、環境・街づくり支援部の用途廃止をし、教育財産として引き継がれ、赤坂中学校の敷地の一部ということになっております。

次の図面を広げていただきたいと思います。これ開発に関連する、赤坂九丁目地区の地区計画の図面でございます。今回用途廃止する部分は、歩行者専用道路2号と表示された部分で、都市計画上、道路として整備することが定められているものでございます。

台形状の土地は、当初の地区計画では公共施設と位置づけられておりましたけれども、道路を満たす土地として、都市計画の変更により、計画区域から除外されました。全体開発は3月には完了すると、オープンということで聞いております。

説明は以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらどうぞ。

小島委員 この案件は、従前から教育委員会でも何度も議論されて、また地元の方々と長い間のお話し合いの結果ですので、このとおりでよろしいのではないですか。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。ほかになければ採決に入らせていただきます。

議案第2号につきまして、原案どおり、可決することで異議ございませんか。

(異議なし)

五味原委員長 異議がないと認めました。議案第2号につきましては、原案どおり、可決することとします。

3 議案第3号 港区立幼稚園の廃止について

五味原委員長 それでは次に、議案第3号区立幼稚園の廃止について、学務課長、お願いします。

学務課長 それでは、議案第3号をご覧いただきたいと思います。

区立幼稚園の廃止についてでございます。現在休園している芝幼稚園、神応幼稚園、筈幼稚園を廃止いたします。

廃止期日は、平成19年3月31日でございます。

この3園につきましては、区立幼稚園配置計画に基づいて休園措置をしたものでございます。休園して2年を経過することになりました。これらの幼稚園の周辺にも幼稚園がございますが、周辺幼稚園の応募状況を見ましても、十分対応が可能という状況になっております。また、この3園の幼稚園施設につきましては、現在、芝でございましたら、放課GOで活用しているとか、神応でしたら、サイエンス教室、国際科の教室として、既に活用がされています。

また、以前南海幼稚園、飯倉幼稚園、東町幼稚園、青葉幼稚園につきましても、休園してから2年で廃止した経過もでございます。こうした点を踏まえまして、今回廃園という形をとりたいと考えております。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明につきましては、いかがでございますか。

小島委員 こういう状況ですので、今までの慣例に従って廃園ということはやむを得ない状況だと思います。

五味原委員長 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。ないようでございますので、採決に入らせていただきます。

議案第3号について、原案どおり、可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

五味原委員長 議案第3号につきましては、原案どおり、可決することに決定いたします。

4 議案第4号 港区立赤坂図書館の位置の変更について

五味原委員長 議案第4号、港区立赤坂図書館の位置の変更について、図書・文化財課長、お願いいたします。

図書・文化財課長 それでは議案資料ナンバー4をご覧ください。議案第4号でございます。港区立赤坂図書館の位置の変更についてでございます。

4月1日開設を目指して、位置の変更をいたすものでございます。新しい位置は南青山一丁目3番3号でございます。

変更の期日は、港区教育委員会規則で定める日となっております。

条例案、それから新旧対照表を添付してございます。よろしくお願いいいたします。

五味原委員長 ただいまの説明につきましては、いかがでございますか。

小島委員 この案件も従前、十分審議した結果としての案ですから、このとおりで。

五味原委員長 これ、位置はたしか4月1日から新しく開設ですよ。開設してからではなくて、その前に条例上の変更はしておくのですか。

図書・文化財課長 条例そのものは、教育委員会で決定をしていただいて、議案に出すという予定でございます。

五味原委員長 議案として出すのはいつになりますか。

図書・文化財課長 港区議会第1回定例会です。

五味原委員長 定例会はいつですか。

図書・文化財課長 2月です。

五味原委員長 2月。では先に出しておかないとだめなのですね。

教育長 条例の前にね。

図書・文化財課長 委員会です承するという形です。

教育長 ただ、今やっておられるように、教育委員会規則で定めるのですよね、変更の期日。ですからこの予定はということをお尋ねなのではないですか。

図書・文化財課長 4月1日を予定しております。それから関連でございますけれども、今の赤坂図書館が、この前もお話しましたけれども、3月18日から休館となります。3月15日木曜日は第3木曜日で、毎回館内整備日ということで各図書館は休んでおりますが、赤坂だけは館内整備日、15日は行わずに開館をして、18日から休館になってしまうと、そういうことでございます。

五味原委員長 2点ですね。ほかにもございますか。ないようでございますので、それでは採決に入らせていただきます。

議案第4号、港区立赤坂図書館の位置の変更について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

五味原委員長 よろしゅうございますか。

それでは、議案第4号につきましては、原案どおり、可決することで決定いたします。

第2 教育長報告事項

1 平成19年第1回港区議会定例会提出予定案件について

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について

五味原委員長 続いて、日程第2、教育長報告事項。

平成19年第1回港区議会定例会提出予定案件について。

1、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について、参事、お願いいたします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは平成19年第1回定例区議会が2月下旬に予定されております。その中で、教育委員会に対して意見照会があると想定されるもの5件について、順次報告をしたいと思います。

まず1番ということで、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。資料ナンバー1をご覧ください。本案は、幼稚園教育職員の給与に関する条例のうち、第27条第4項の期末手当及び第30条第4項の勤勉手当の職務段階別加算額の割合を改正するものでございます。

まず、職務段階別加算額とは何かということでございます。本日の席上に配布いたしました資料ナンバー1-2をご覧くださいと思います。

期末手当及び勤勉手当の計算方法でございますが、給与月額に、支給月数及び支給割合、成績率を乗じて算出いたします。このうち、給与月額は一律分と職務段階別加算分を合計した額になります。左側中央にかけて、給与月額という大きな四角で図示してございます。

このうち、職務段階別加算と申しますのは、職員の職責を考慮し、職責に応じた割合で加算措置を行うものでございます。例えば、経験年数が大卒30年以上の教諭と、それから副園長、園長ほか、いずれも加算率が、職責が異なるにもかかわらず、同率の10%となっております。

今回の改正は、職責の違いを明確にする処遇を行うという観点から、役職段階に応じた職責差を的確に反映した式割合ということで改めるということでございます。現行「100分の10」を超えない範囲内としているところを「100分の12」を超えない範囲内ということで、上限を改めるということになります。個々の具体的な加算率は、条例改正後、今年度中に規則で規定いたします。

なお、上限を引き上げる規程となっておりますが、下の方は逆に引き下げることです。下の方というのは若い、経験月数の若い職員、あるいは役職等について、下の方については引き下げることになりますので、財政的な効果は、幼稚園教育職員全体では、若干削減される見込みでございます。

簡単ですが、以上です。

五味原委員長 ご質問等ございましたらどうぞ。この件につきまして、よろしゅうございますか。

平成18年度港区一般会計補正予算(教育委員会関係)(案)について

五味原委員長 平成18年度港区一般会計補正予算(教育委員会関係)(案)について、参事、お願いします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは次に移らせていただきます。それでは、第1回定例会で予定されております、平成18年度港区一般会計補正予算教育関係の部分について、案をご報告いたします。本日は、口頭で報告させていただきたいと思っております。

今回、補正を予定しております主なものということでございますけれども、全体で、歳入が7億8,000万円余の減額補正を行います。内容でございますけれども、一つ、教育施設の整備基金への積み立て、これは改築の事業交付金、これを新たに基金を積み立てということで、これが3億4,000万円、これは増加です。その他につきましては、大多数が5,000万円以下の不要額が見込まれる事業について減額補正を行うというものでございます。

港南小学校等の改築で1億400万円程度減額ということで、これは基本構想の策定の委託、それから港南四丁目用地の周囲に施した板囲いのリース料の契約の落差等によるものです。

それから、小学校の施設改修について9,600万円減額をしてございます。これらも空調の設備の更新工事、あるいは教室の改修工事の契約の落差等によるものでございます。

それから、放課後児童育成事業、それからスポーツセンターの管理・運営費等を1億4,000万円ほど減額いたしますが、これはいずれも工事、契約の落差によるものでございます。

補正後の予算額が34億3,092万6,000円ということになります。

一方、歳入の方でございますけれども、赤坂図書館の建物取得にかかわる住宅の交付金ということで、国庫補助2億1,100万円余の受け入れするために増額の補正を行います。補正後の歳入は2億4,800万円余ということになります。

雑駁ですが、補正予算についてご報告いたします。

五味原委員長 ただいまの補正予算の説明については、いかがでございますか。

小島委員 今、減額の内容はほぼ改築とか空調とかいろいろな契約金額の落差だというお話だったのですが、予定していた事業をしないことになって、不要になったから減額をしたというのはあるのですか。

参事(庶務課長事務取扱) 一つございます。港南小学校の関係で、先ほど1億円余ということでありまして、この中には、現在、国から取得した土地に税関等の宿舍が建っているのです。これ解体費用も計上しておりまして、これは今年度中に執行する予定でありましたけれども、建物の中にアスベストが入っているということがありまして、いきなり解体ができないということで、今年度はアスベストの除去の準備をするということで、解体工事は次年度に見送りをしたという内容のものがございます。

それからまた三田中学校の改築で、8,200万円減額するのですが、これは当初文化財の調査の試掘等の関係で出てくる可能性があるということで、それを予算としてみていたのです。結果的に特に埋蔵物がなかったということで、この調査は必要なくなり、やる必要がなくなったということがございます。

五味原委員長 ほかにはございませんか。よろしゅうございますか。

平成19年度港区一般会計予算(教育委員会関係)(案)について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

平成19年度港区一般会計予算(教育委員会関係)(案)について、参事、お願いします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは平成19年度の港区一般会計予算の教育委員会関係についてでございます。

これも現在予算の作業を区長部局の方でしておりまして、決定は、決定というか案が示されておられません。それで今日は意見照会が後日あるというときに、予算要求について口頭で恐縮ですが、主なポイントのお話をさせていただきたいと思います。

要求額として、116億9,683万2,000円を要求しております。これは平成18年度の当初予算額と比べまして、10億9,700万円余増額という形になっております。

その中の主だったものでございますけれども、耐震補強事業ということで、1,031万3,000円ということで、芝小学校、赤坂中学校、三光幼稚園等の耐震補強工事を実施しております。耐震補強は予定としては平成19年度で計画事業が終了いたします。

それから、校舎・園舎の整備ということで、児童、生徒、園児の増加、それから建物の老朽化ということで増改築を行いますけれども、これで31億2,231万6,000円を見込んでございます。これは芝浦小学校・幼稚園の基本計画・基本設計、それから港南小学校・幼稚園の基本設計・実施設計、それから三田中学校、高陵中学校の校舎の解体あるいは新築工事というようなものが目白押しでございます。これが臨時経費ということでありまして。

そのほか、保護者の負担・軽減ということで、学習活動支援保護者負担軽減事業ということで、約4,000万円を要求してあります。

それから、新規ということで、屋外スポーツ施設の整備ということで2億円を要求しております。これは芝浦南埠頭公園の運動施設を整備するという形であります。

その他、学力向上事業ということで、きめ細かな指導により、学力の一層の向上を目指す、レベルアップということで、TT少人数指導講師あるいは小学校、幼稚園20人以上学級に独自の講師を配置する、あるいは週3.5週から週4.2週にふやすというようなことで、レベルアップとして2億2,000万円余について計上をしているというところでございます。

予算の要求額につきましては以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告について、いかがでございますか。

小島委員 ごく基本的なことを聞くのですが、教育委員会関係の予算も区長部局が編成するわけですね。そうした場合に、こういう予算を出したいというのは、教育委員会から区長部局へ予算要求という形で行われるわけですか。

参事(庶務課長事務取扱) そのとおりです。

小島委員 その場合、最終的な区全体の全体的バランスから見ると、最終決定権は区長部局にあるということですか。

五味原委員長 ということになります。

小島委員 そうした場合には、教育委員会からの要求した予算が、必ずしも100%認められるかどうかはわからないという話になってくるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） そのとおりでございます。

小島委員 そうしたときに、実際の交渉はどなたとどなたがやるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） この要求については、下から積み上げていくような形です。まず係長レベルで要求資料を通じて、財政課の担当と交渉し、その次に課長なり部長というような形で折衝が行われます。最終的には、教育長も入った場で、区長の査定が行われます。

小島委員 その場合に、一番先に係長クラスで相互をやるということなのですが、教育委員会内部として教育予算をどう予算化、要求化していくかというのは、どういう段階でどういう人たちが関与するのですか。

参事（庶務課長事務取扱） 各課が財政課に要求する前の段階で、教育委員会の課長会、これは教育長、次長がお入りいただいたところで、大体2日ぐらいかけて各課の説明を受けます。教育長ヒアリングと称しておりますけれども、そちらで財政課に提出する前の、もうちょっとこれはこういうところを充実させた方がいいのではないかとか、これは事業整理が必要ではないかとか、そういった内容を課長会全体で、教育委員会の予算要求としてどういう案を出すかということをやります。

そのとき、その前提には、校長会等からの予算要求なり、そういったものもいただいておりますので、そうしたものを踏まえて、総合的に判断をして要求していくということになります。

小島委員 新しい年度の目玉になる事業というか、そういうようなことについては、最終的に部課長会で調整してやっているということですか。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

教育長 そういうことですので、この教育委員会の場で、教育委員が、こういう事業をもっとやるべきだとか、こういった考えはどうなのだろうかというのは、もう1年間を通してこういう発言をしていただいて、その中から課長たちは自分の課の事業ということで、そういうものを具体的にしていく、こういう作業になりますので、常にこの委員会の場で、教育長報告事項も含めて、そういったところで審議を深めていくということが、予算化につながっていくと思います。

小島委員 そうすると、私なんか特に土曜日の中学校の補習をさらに充実してもらいたいとか、いろいろなお意見を述べていますけれども、そういうことが予算要求の前提として考慮されているということによろしいのですか。

教育長 そういうことです。また小島委員が前々からご指摘いただいていた中学校の土曜の授業については、1年間のまとめが指導室の方でできますので、またそれについてご報告できればと思います。室長の方でよろしく願います。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

港区立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

五味原委員長 ほかにないようでございますので、次に移らせていただきます。

港区立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について、学務課長、お願いします。

学務課長 これは先ほど審議事項の議案第3号でご審議、ご承認いただきました、港区幼稚園廃止についてと同じ内容になっております。幼稚園の場所、住所を港区学校設置条例の中に定めておりますので、その部分を削除する条例案を議会の方に提出するというものでございます。

五味原委員長 これはよろしゅうございますね。

港区立図書館設置条例の一部を改正する条例（案）について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

港区立図書館設置条例の一部を改正する条例案について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 これも日程第1の4と同じように、先ほどご決定いただいた議案第4号につきまして、条例改正として提出するものでございます。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

2 港区立小学校・幼稚園施設整備基本構想について

五味原委員長 それでは、港区立小学校・幼稚園施設整備基本構想について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは、資料ナンバー2とそれから2-2概要版があるかと思いますが、こちらの方をご覧いただきたいと思います。

まず、1枚おめくりいただきますと、構想策定に当たってというものがございます。港南小学校・幼稚園、それから赤羽小学校・幼稚園、芝浦小学校・幼稚園の3校3園の建てかえ構想がございませぬ。これを契機にいたしまして、小学校・幼稚園を取り巻く社会動向を考慮いたしまして、将来にわたって港区にふさわしい小学校・幼稚園のあり方を基本構想として策定したものでございます。この構想では、課題を明らかにすることに注力し、基本的方向を示したということでございます。具体的な検討は、今後策定いたします各校・園ごとの施設整備の基本計画で行うということになります。

恐縮ですが、一番後ろのページ、奥づけの前のページをご覧いただきたいと思います。ページは振っておりませんが、97ページになるかと思います。

まず、この基本構想の策定の経過でございますけれども、9月25日から4回ほど検討委員会、策定委員会を開催して検討してまいりました。その下の段にメンバーがありますけれども、事務局次長を委員長といたしまして、学校施設の計画担当課長、それから教育委員会事務局の各課長、それから赤羽小学校、芝浦小学校、芝浦幼稚園、港南小学校の校長先生、園長先生にお入りいただいて策定したものでございます。

それでは、本文の方の目次をちょっとご覧いただきたいと思います。この構想の構成でございますけれども、3章構成になっております。第1章が構想策定のための基礎条件の整備ということでございます。それから第2章が校舎・園舎の建てかえに関して、保護者それから教職員に対してア

ンケートを実施してございます。それからそうしたものを受けて、第3章で整備方針という形でございます。なお、この3章の後半の方には、各校ごとの建てかえに関する課題といったものもまとめてございます。

それでは概要版の方をご覧いただきたいと思います。2の構想策定のための基礎条件の整理というところでございます。

基本構想の課題の編成でございますが、教育改革の流れとともに、小学校の校舎・園舎と施設も変化してきております。学校施設の整備が大量供給の時代から、現在ではオープンスクール方式、あるいは教科教室型方式運営、それから学校の複合化、地域コミュニティ施設としての役割の拡大、エコスクールという多様な取り組みが見られるところでございます。

施設づくりに当たりましては、次の3点が重要課題ということで、考え方を整理しております。一つは上位計画。これは港区基本計画、あるいは港区教育振興プラン、こうしたものを反映させる具体的な方針。それから施設計画に大きな影響を及ぼす教室とオープンスペースの配置の考え方の検討。それから保護者等にとったアンケートの結果から抽出される課題の整理ということでございます。

お手数ですが、ちょっと本文の7ページ、ちょっとあっちへ行ったりこっちへ行ったりで申しわけございません。7ページ、折り込みで、戦後教育改革と教育施設の考え方の流れという表がございいます。先ほども言いましたように、時代とともに、学校の施設のあり方というのも変化してきております。戦後、昭和20年から45年、1970年に入るまでのこの間というのは、経済成長の時代ということで、子どもの数も非常に多かったということで、一番下をご覧いただきますと、施設の大量供給、それから標準化と効率化ということで、クラスが並んで、そこに廊下がついていくというようなハーモニカのようなようです。これ効率化を非常に重視したような作り方、これが主流だったと思われまます。

それから1970年代以降80年代までの間は、学歴社会の批判というようなことで、ゆとりと充実というような教育改革のキーワードがございいます。このあたりでオープンスクールというものが登場してまいります。教室と廊下というものに加え、オープンスペースを併設するということで、カリキュラムの現代化あるいは能力別の指導というものに対応していく。

それから、80年代から90年代にかけても、個性の尊重というようなことで、ゆとりのカリキュラムということが言われてきております。このころから新しい学力観というようなことも叫ばれておりまして、90年代は特にそうですけれども、教科教室型の中学校、多様な学習環境ということで、学力の向上をさせているというようなこと、あるいは多様なニーズに対応するというようなことの流れになってきております。

地域の教育力、あるいは家庭の教育力というようなお話、つまり心の教育という流れがありますが、特に地域との連携を深めていこうというような流れの中で、地域に開かれた学校というようなことで、地域の公民館とかそういった施設と複合化していくというような施設などもあらわれてきていると、こういう流れがございいます。

それから、次の8ページでございいますけれども、小学校では特にオープンスペースの考え方とい

うものが重要になってきておりますので、こちらをかなり突っ込んだ形で、議論、検討をしてきております。

オープンスペースと一口に言いましても、並列型ということで、クラスルームに対応した形で成形化されたオープンスペースという形のもの、これが全国の小学校で最も多いタイプのオープンスペースです。これは非常に場所が大きな面積が必要になるというようなことが一方であります。

それから2番目に対抗型の配置ということで、画一的のオープンスペースではなくて、家具や間仕切り等で大小さまざまなスケールの場を配置していくというような形です。これも多様な居場所を重視するというような流れの中で出てきたものでございます。

それから3番目ということで、囲み型配置ということでございます。これはみんなの中心を重視するというので、みんなを感じられる場というものを学校の中心に据えて、一体感、学ぶ活力を高めるといことです。クラスルーム、オープンスペース、みんなの中心という連続的なつながりというような形でのオープンスペースということ。ここではクラスルームの向きが、ハーモニカ型ということとは違いまして、変則的なあれになるというようなのも全国的には例が出てきているところでございます。

オープンスクール、9ページになりますけれども、オープンスクールの実態ということでございます。都内の小学校におけるオープンスクールの導入事例ということで、5.3%ということで、それほど多くはないということです。その中で最も多いのは台東区の13校、次いで大田区の5校、港区は杉並区と並んで4校という形で、多い方の部類に入ります。台東区は68.3%、圧倒的に半分以上がオープンスペースということです。港区は21.0%ということでございます。順位では2番目ということになるかと思えます。

それで、オープンスクールについても、12ページ以降で、御成門小学校と、それから港陽小学校を代表させて、あと本村小学校と赤坂小学校でもオープンスクールはやって4校なのですが、そのうちの2校というと、御成門小学校と、それから港陽小学校の保護者あるいは教員に具体的にヒアリングを行っております。

多くの方から意見をいただいたわけではございませんが、できるだけ生の声を掲載しているところでございます。

これのまとめということで、本文は19ページ以下、概要では1枚目の左側の下のところにまとめてあります。オープンスクール方式のメリットあるいは効果でございますけれども、効果の方をご覧いただきたいと思いますが、周りから見られることで評価空間となり、生徒や先生の活力源となる。それからクラスを超えた一体感の醸成あるいは交流ができる、交流促進が図れる。それから集中力の獲得が期待できる。それから発表や問題解決能力の獲得が期待できる。これは今後重要視される学力観といえるかと思えます。それから死角が少なく、いじめの温床になりにくいというようなことが挙げられております。

一方、不満あるいは改善点、改善が必要な点ということでございますけれども、音に関するということで、隣の声や音が聞こえて落ち着かない。それから静粛性を求められる授業との組み合わせが難しいということが挙げられております。

それから空間利用に関するものといましては、広い空間ではあるけれども、多様な学習や活動に十分活用できていないのではないかと。それから間仕切りが重く、手軽に開閉できないというようなことが改善点ということで挙げてあります。これについての港区の考え方の方向性というのが20ページに書いてございます。

メリット・デメリットがあるわけでございますけれども、メリットがあるから採用する、あるいはデメリットがあるから採用しないという二者択一的な解法を求めるのではなくて、オープンスクール方式のメリットはあるわけですから、メリットを活かしつつ、デメリットを改善する方法を検討する中で、いわば港区独自の方式を採用することが望ましいだろう。最も改善を要する点である音の問題について、できるだけ操作が簡単な可動間仕切りを導入して、オープンにして使うとき、クローズにして使うときというのが使い分けできるような形しておく必要があるだろうというようなことでございます。

したがって、解決の整理ということで、気軽に使える可動間仕切りの導入、あるいは教室の配置、形状、仕上げ材などの吸音性能などに配慮する。

それから通過動線に配慮して平面計画ということですが、これは港陽小学校が唯一そういう形になってしまっていて、ほかの3校はそうではないのですが、廊下等をほかの学年が通るといふ動線になってしまっております。これは非常に落ち着きがなくなるというようなことの原因になっておりますので、こういうものを配慮した対応も必要であろう。

それから、運営の課題としましては、やはり活用しきれてないということがございます。導入の率からいくと、まだまだ経験したことのない先生方も多いというようなことでございますので、これはオープンスペースを活用した学習のメリットや具体的な方針というものを、これは教育委員会の方でもお示しをしていき、教職員の意識改革、授業運営のスキルの向上を図っていくということが必要なのではないかと考えてございます。

それからクラスルームとオープンスペースの計画方針ということで、三つのパターンを考えております。教室をややコンパクトにして、そこにオープンスペースをつくるという形。それからBパターンは教室は標準型にして、そこにオープンスペースをつける。それからCパターンは教室を大きくして、オープンスペースを小さめのものにする。これ全体の面積は同じかと思いますが、こういう形で、それぞれ学校の例えば敷地の条件、あるいはクラスのいつも40人近いところもあれば、30人以下の学校もあるということで、学校によってちょっと違いますので、その辺を考慮して、その3パターンの中から選択していくということで考えてございます。

次に、概要の2枚目をご覧いただきたいと思っております。港区における施設整備の基本方針ということでございます。これ先ほど言った上位計画、それからアンケート。アンケートについては本編の23ページ以下にございます。これは現在の学校について、施設や環境について使いやすいと感じている点は何か。それから、今度新しくなるときに改善した方がいいと思われる点は何かということで、2点について自由意見をいただく形でアンケートしております。

26ページに回収結果がございまして、全体で、職員それから保護者合わせて458名から回答をいただいたものでございます。それらのものを踏まえた形で施設整備という形になっております。

アンケートの詳細については、説明は省かせていただきますが、そうした保護者の声等を入れた形で整備をどうする、あるいは課題ということで整理をしているものでございます。

概要版の方の基本方針をご覧いただきたいと思いますが、中心に学びの基礎を醸成する施設、それから仲間、地域、社会への意識を育む施設ということを据えまして、七つの項目について基本方針としております。

一つは安全・安心の学校ということでございます。それから2番目として、地域に開かれた学校。それから3番目として幼稚園・小学校連携に対応する施設計画。それから港区の独自性を活かした学校ということで、英語教室の設置など、国際化教育を進めておりますので、こうした特色を活かした学校づくりにします。それから多様な学習環境を備えた学校ということで、オープンスクールに対応した学校。それから図書館とパソコン教室を一体化したものをラーニングセンターと位置づけまして、学校の中心に配置をします。それからエコスクールということで、校庭の緑化、屋上緑化、あるいは太陽光、風力発電等々そういうものについて考慮していきます。それから7番目として、将来変化に柔軟に対応できる施設づくりということでございます。これは生徒数の増減、あるいはカリキュラムの変化に柔軟に対応できる施設。それから中長期的な社会ニーズの変化にも対応できるということで、シンプルな平面計画・構造計画にしておくことで、将来的な用途変更にも対応できるというものでございます。

それから、概要版の最後、右側ですけれども、それ以外に標準の面積であるとか、諸室の基本的な考え方、そうしたものをに入れておりますが、各校の基本構想ということで、ちょっと説明をさせていただきます。

これアンケートをとったものから浮かび上がってきたものをまとめたものでございますけれども、まず、芝浦小学校・幼稚園の建てかえに関するということでは、今後活かすべき長所としては、都心立地としては恵まれた敷地条件にあって、都内随一の広さを誇るというようなことが長所としては活かされております。改善が望まれる課題としましては、教室あるいは職員室等の施設が狭いというようなことの改善を望むという声が多いかということでございます。

それから、赤羽小学校・幼稚園でございますけれども、これは敷地形状の条件として、路地状の敷地ということで法規制上適合しない、既存不適格ということが大きな問題であります。今後活かすべき長所としては、非常に閑静な場所にある、樹木等もあって豊かな自然環境、これを長所として挙げる意見も多かったということで、歴史ある土地ということで、そうしたものの保存とか移植についても検討が必要であろう。それから、改善が望まれるということにつきましては、校庭が狭いということもありますけれども、プールの室内化を求める声が多かったということでございます。それから、もちろん施設が狭いという意見もございました。

それから、港南小学校でございますけれども、敷地条件については年々増加するということで、学校用地を含む地区計画によって、敷地の形状あるいは道路の線形が変更になるということがありますけれども、現在の場所から小学校敷地が若干変更になるということでございます。

それから活かすべき長所としましては、幼稚園・中学校・小学校と一緒のブロックにあるということで、異なる年齢間の交流というものに期待する声が多かったということで、それに対応した、

メリットを活かした計画が必要であろうと。それから、改善が望まれる課題といたしましては、校庭・園庭が狭いということがございます。現在、中学校のグラウンドの占める面積が大きいということがございますので、子どもの数を踏まえて若干バランスを変えているということなので、建てかえ計画の中で校庭の配分、あるいは相互利用の方式などが検討課題となってくると考えられるということでございます。

ちょっと説明が長くなりましたが、以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。大体ざっとどの学校も耐久年数ですか、どのくらいを見てやっているのですか。

参事（庶務課長事務取扱） 大体30年から40年経過しますと、建てかえの検討になります。30何年あるいは40年、40年だともう大体改築が必要であるかと。

五味原委員長 高輪台、あそこは何年くらいですか。あれは建てかえではなくて、改装をやったわけですけども、多分昭和の初めでしょ。

参事（庶務課長事務取扱） 60年になります。

五味原委員長 港南は建てたのは多分昭和40年代かそのくらいではないですか。

参事（庶務課長事務取扱） 老朽化ももちろん大きな要素ですけども、子どもたちの人口の増加ということで、なかなか建て増しという対応ができない。それから耐震上の問題もあり、そういう中で、総合的に判断しています。

教育長 したがってあれですね、これからつくる建物というのは、もっと長くしっかりつくれるようなものをというもので計画していく必要がありますし、あるいは長くしっかり使うために、メンテナンスをやはり途中でしっかり入れていくという、そういったことも両面から考えていく必要があると思うのです。30年40年で建てかえなくてはならないようなものではなくて。

ちょうど今建てかえをする計画にあるような学校は、ちょうど東京オリンピック後のあの辺の高度経済成長で、どんどん学校をつくっていけなかった時代の建物なのです。

五味原委員長 学校だけではないですね。

教育長 いろいろな意味でやはり不備な面もあるのですね。港区では少ないですけども、よその区ではもう100年近くしっかりしている、つまり昭和初期から大正年間につくられた、もう耐震もしっかりしているし、もう躯体も大丈夫だという、そういう学校を使っているところもあるのです。ということは、その当時の建物というのは、極めてやはり柱も太くてしっかりしているというものがやはりあります。できれば、これからやはりつくる学校というのは、区民が防災のときにも使うそういった施設にもなりますので、しっかりやはり建てる必要がありますね。

小島委員 今参事にご説明いただいて、これだけ詳細に準備されているとは実は思っていなかったもので、敬意を表したい、今教育長もおっしゃったように、これからの学校はオープンスクールということで、近隣の区民にどれだけ利用できるかという観点も非常に大切になってくると思います。全体的な予算のバランスもあると思いますけれども、そういう一般区民も学校を利用できるような形で建築されたいかがかなということが一つです。

あと高輪台小学校、それから高陵中学校の計画図です。非常に立派な小中学校で本当にすばらし

いと思うのですが、例えば他区との、他区の一つの学校に当てる予算と港区の予算額というのがどうなのか、ちょっと私よくわからないのですが、高陵中学校にかかる費用というのは、他区の小中学校の多分1.5倍か何倍ぐらいになるのかわかりません。

やはり学校に求められるのは、今言ったように学力の向上とか、地域に開かれた、地域の区民も使える学校ということなのであって、決して建物が壮麗で、立派でなくても、学力向上につながる構造であってほしい。逆に言うと、学力向上すればいいのであって、そんなに立派でなくてもいいのではないかという、言い方がおかしいのですが、高陵中学校を見ていると、ちょっとお金をかけ過ぎなのではないかという気がするのです。もしそれだけの予算があったら、もう少しいつも言っているとおり、土曜講座ではないですけれども、少人数の区費講師をもっとつけるとか、そちらに予算を配分した方がいいのではないか。

五味原委員長 高陵中学校の場合には、余計な予算がかかっているのは仮校舎のためですね。

次長 おっしゃるとおり、高陵中学校の場合は仮設がありましたので、この分がほかと条件が違いますけれども、小島委員がおっしゃるように、高陵中学校にしても三田中学校にしても、通常のほかの区といいますか、周辺区あるいは三多摩の学校の建築経費に比べればおおよそ1.5倍です。場合によっては1.7倍近くもの建築コストになると思います。これはいろいろ設計余条件が非常に都心でございまして厳しいこと。それから周辺環境との調和というようなもの、あるいは日影に入るといえば、その地下に入ってきますので、地下だと通常建設費は倍ぐらいになりますので、そういう点では全体的に1.5倍にならざるを得ないということになります。

ただ、我々は、ご指摘のように、そのように豪華なものをつくらうというわけではなくて、先ほど委員長からの耐用年数の話がありましたけれども、通常コンクリートのこういったRCの場合は、コンクリートの劣化条件からいって大体35年から45年の間ということになっております。

ただ、オリンピックの前後10年ぐらいに建てられた建物は、非常に資材も不足していた時期なので、耐用年数が早く来ているということがあります。大体は40年で、今、高陵中学校だとか三田中学校だとか、今後建てる建物についても、建設コストはかかりますけれども、スーパーRCと申しますか、少なくとも60年なり80年なりがしっかり躯体としてはもつ建物をもっていこうという基本的な考え方です。安普請でつくって、30年ぐらいで壊してという考え方もあるのですけれども、きちんとある程度しっかりしたものをつくって、コストもその分かかりますけれども、60年ないし70年は使い切っていこうという感じで、今全体的には考えています。今の超高層だとかのかなり一流の住宅系のものは100年使い切っていくというようなことで償却します。我々はそこまでは考えていないのですけれども、60年ないし70年ぐらいはもたすと。

したがってある程度やはりデザイン的にも、あるいは将来にわたっても「あの学校」というように今教育長が言われた、場合によっては、躯体としては100年になるというようなものも視野に入れて考えております。

小島委員 我々、戦後すぐの小学校、中学校で勉強しているものだから、今の校舎を見ると立派過ぎではないかという気がしてしまうのです。

五味原委員長 今霞ヶ関の各省庁の建物のうち、戦後、昭和30年代ぐらいから40年の初めに

つくったものは、ほとんどみんなつくりかえですよ。むしろ、大正から昭和にできた、つくった建物のほうがそのまま……。

小島委員 法務省の赤れんがとか、あれは記念としてとってある。

五味原委員長 その辺は工法その他いろいろと変わってきたのでしょうか。デザインも変わってきたのですから。

横矢委員 私も小島委員とちょっと意見が近いのですけれども、すごくよくまとめていただいて、それで今後の基本方針ということについても、明確にできていると感じてはいるのですけれども、オープンスクールという、この形が落ち着いた場をつくれるのかというところがちょっと。メリット、デメリットがいろいろあるとは思いますが、落ち着いた場所というのも必要ではないのかという気がして、ここの中にも課題として、パーティションの使い方というのが出てきていますけれども、その部分は切に考えないといけない部分ではないかと思います。例えば、窓がないパーティションをいきなりその教室だけ閉めてしまったら、何だか雰囲気全然おかしくなると思いますが、神経質な先生は全部パーティションを閉めたくないと、それはどうするのかとか、何かパーティションというものの使い方、どのようないい方法があるのかというのは、すごく考えていたかったです。

私は赤羽小学校がすごく古い校舎だったときの生徒なのですけれども、その古い校舎が誇りでした。斜面廊下とか取り払われたものに対する愛着心がすごく強くて、みんなで掃除をしたりしていました。そういう何かいろいろな学校の特色が、みんなが記念にずっと愛していけるような場所みたいなものが何か一つずつつくっていったらと、お金をかけるとかではなく、何かつくっていったらというふうに思いました。以上です。

参事（庶務課長事務取扱） 気軽に扱える可動間仕切りというのが重要だと思いますので、使い方も含めて、今後学校の方へは使っていく際にいろいろちょっと検討して、情報提供をしていく必要があるかと思います。

それから今回の基本構想では、一応小学校、幼稚園として標準的なものを定めたものですが、もちろん各校によって敷地条件も違いますし、特色というものもありますので、そうしたものについては、そういう基本的な標準を踏まえた上で、各校の特色に合わせた形での設備というのも残していくということは十分に検討していきたいと思えます。

五味原委員長 ほかにございますか。

教育長 今のオープンスペース、そういうオープンスクール方式、これについては、中学校では六本木中学校が教科教室型ということで、二度研究しているのです、今年度も発表したのですけれども、小学校は、そう言われてみれば、そういったオープンスクール方式に対する活用を含めた研究というのはやっていないのではないかと思うのです。ということは、これを一つ研究課題として、どこかのオープンスクール方式をとっている所で研究してもらって、それについて勉強していくと、どういう活用が本当に子どもたちの力がつく活用になるのかというようなことについて、ちょっと指導室でも検討してもらえればありがたいと思えます。

五味原委員長 ほかによろしゅうございますか。

3 幼児・児童・生徒の事故について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

幼児・児童・生徒の事故について、学務課長、お願いします。

学務課長 資料ナンバー3をご覧くださいと思います。これは定期的にご報告を差し上げているもので、今回は9月から12月の分となっております。

事故発生件数状況としては当該期間10件という形になっております。授業中のものが幼稚園1、小学校2、中学校2の合計5になっております。課外指導中は0ということがございます。休憩時間中は小学校が3という形になっております。登下校中は小学校が1件でございます。管理外の事故として1件、報告が上がっております。

2枚目をごらんいただきたいと思います。これはこの事故報告の内訳でございます。9月からの資料となっておりますが、7月31日、夏休み中であったことから、学校からの報告が上がってくるのに時間がかかりまして、2学期が始まってから上がってきたという形で1件、7月31日のものが載っております。それも含めましての数字になっております。

一番上が授業中、これは夏期学園中の事故という形で朝日中学校でございます。芝浦小学校につきましても、これも移動中の運動会の事故でございます。次も港南幼稚園、授業中となっておりますが、活動中の遊びの中での事故という形になっております。次が芝浦小学校で登下校中の事故という形でございます。次が三田小学校で休憩時間中の事故、次が高輪台小学校で休憩時間中の事故、次が筭小学校で授業中の事故となっております。次も高松中学校ですね、授業中の事故。最後になりますが、南山小学校で休憩時間中。あと管理外ということで、下校してから後の事故でございますが、筭小学校で事故が起きております。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますか。

横矢委員 今回のを見せていただくと、ちょっと被害者、加害者児童という形の言葉が多くて、言い争いとかそういったものから、急激に何か形に出てきてしまっている。その割にけがが大きい、激しいけがをしているというのが気になります。いじめとかということと関連してくる内容だと思えますので、これは多分けがが大きいからここに出ていると思うのですけれども、もっと小さいものはいくつもあっているのだらうと思いますので、そのあたりをちょっと注意をして見ていただきたいと思いました。

それからもう一つ、芝浦小学校の2年生の女子の横断歩道前にある点字ブロックにつまずいて転倒というのがあるのですけれども、今交通事故の面で、特に横断歩道の渡り方というか、横断歩道での待ち方、なるだけ前に出ないとか、青信号へのもう一度の注意とか、時期的にもう一度交通安全についての再注意というのを全校にさせていただきたいと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

4 放課後児童育成事業平成19年度新規開設校について

五味原委員長 それではないようでございますので、次に移らせていただきます。

放課後児童育成事業平成19年度新規開設校について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは資料番号の4番をご覧ください。放課後児童育成事業平成19年度新規開設校について、ご報告いたします。

開校予定校及び開設の時期でございますけれども、まず青南小学校につきまして、平成19年7月を予定しております。続いて、本村小学校が平成19年10月を予定しております。最後に、筈小学校ですが、平成19年10月を予定しております。

今まで、比較的余裕教室のある学校からスタートさせていたのですが、原則、全校に順次拡大していくと考えておりますので、19年度につきましては、比較的児童数の多い学校をモデル的に、また児童館や学童クラブなどの諸事情を考えて、そういった空白地域を総合的に判断いたしまして、この3校ということで挙げてございます。以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでございますか。

青南小学校については、児童館の建てかえで今青南小学校の地下で使っていますよね。この辺の兼ね合いはどういうふうになるのですか。

生涯学習推進課長 青山児童館が、11月13日に児童館の改修工事が終わりましたので、戻っております。ただ一部ですが、学童クラブ等が残っておりますので、その早い時期に放課GOの実施が望まれています。

五味原委員長 仮に使っていた場所ではないところですか、それとも同じ所を使うのですか。

生涯学習推進課長 放課GOを始めるに当たっては、地下でない所、学校の余裕教室等はございませんが、施設を共有できるような部屋を学校と協議しまして、2階の部分になろうかと思っておりますが、その所で実施したいと考えております。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

小島委員 年齢的に、放課GOと学童保育とどちらでも行けるのですか。学童が3年生まででしたか。

生涯学習推進課長 学童については、1～3年生という形になると思いますが、放課児童育成事業は全児童対象の事業でございますので、1年生から6年生まで対象としております。

小島委員 そうすると、1年生から3年生は、どういう基準でどちらに入ろうと決めるのですか。関係ないのですか。

横矢委員 現実を見ていると、やはりフルタイムで働いているお母様の場合は、しっかり見ていただけて、それである程度、学童だと宿題を一緒にやっていただいたり、おやつがあったり、夏休みの間もしっかり通えるというようなことがありますので、学童を選ばれるという判断をする場合があると思います。

ただ、今学童に行かれる方がすごく少なくなっていますので、ちょっとクラスから浮いてしまうとか、寂しい思いをするというようなことから、放課GOの方に移行できればという気持ちを持っていらっしゃる方も多くいらっしゃいます。

生涯学習推進課長 放課Go せいなんについては、1月の後半に協議会を立ち上げて、その中で放課GOの内容的や時間など、細かいことを決めていきたいと思っておりますので、今後検討の

中身になるかと思えます。

小島委員 あともう1点。白金・高輪地区と芝浦・港南地区で放課GO やっているのが何校ぐらいあるのですか。

生涯学習推進課長 今現在7校で実施してございます。芝浦地区はまだございませんが、高輪地区では、放課GO みたが去年10月11日にオープンしてございます。

小島委員 高輪地区と芝浦・港南地区が少ないのは、何か理由があるのですか。

生涯学習推進課長 芝浦小学校は先ほども話に出ておりますように、小学校の建てかえ計画等もございます。港南小学校も含めて、そういった計画の中で動いていますので、今放課GO としては、少し後の方になるかと考えております。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

5 その他

五味原委員長 それではほかに何かありますか。ございませんか。

指導室長 それでは、前回ご報告いたしました白金小学校のその後の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

1月17日に、区民文教委員会がございました席でご報告したと同様なものをお話させていただきます。当日、秋元議員が質問されましたので、それに答えまして、以後の経過ということでございます。

1つ目は、12月26日に全校保護者が学校にて開催されまして、学校長からの経過説明をした後、質疑となりました。校長からお話がいった後、代理人という方々がおいでになって、その方たちの発言に対して、保護者の方たちから「なぜ来ているのですか」というような声があったり、直接子どもさんや保護者の声を聞きたいというお声があったりしました。

校長からは、全力を尽くして対応していく決意を述べたところ、多くの保護者から賛同と励ましの拍手をいただいたということがございました。

1月に入りまして、いよいよ3学期に入るということでございましたが、校長宛に郵送にて手紙が送られてまいりまして、本人はまだ登校できる状態ではないので、お休みをするということが書かれておりまして、現在もまだ登校できていないという状況でございます。

12日には、授業参観、保護者懇談会が行われました。このときには、担任から最初の対応についてのお詫びや指導体制について説明し、これから6年生に向けてしっかり頑張りましょうという学級の建て直しと申しますか、そういう話がありまして、相手の気持ちを考えて行動することもしましょうということも含めて、お休みしている子どもの1日も早い登校を待っていますよということをお伝えしました。

今後一つ一つ事実をていねいに確認して、学校の中で行われたことは学校の中でしっかり解決したいということを努めていきたいということです。

また、欠席している子どもが登校しやすいように、教科によって指導者を変えたり、区の講師をこの学級に配置して、複数で指導したり、道徳の授業の充実をしたりします。また、もう一つは、

担任から毎日学級通信を届けるなどということも行いながら、担任からは本人に手紙も頻繁に出しているということもございました。

また、スクールカウンセラーの相談を行ったかどうかというご意見もありまして、これはその子ではなく、周りの子たちも相当いろいろな意味で、プレッシャーや心を痛めているお子さんもございましたので、区の教育相談あるいは学校で配置しているスクールカウンセラーが重点的に子どもたちの話を聞いてあげることになりました。冬休み中には1名の子どもさんと親御さんが区の教育相談でカウンセリングを受けたということもございました。

とにかく1日も早く欠席しているお子さんが登校できるという状況をつくっていきたいということでありました。

また、被害者がいて加害者がいないのはおかしいのではないかというご意見もあったのですが、最初の対応のあり方について、もう少し十分やることができたのではないか。あるいは保護者の方が直接学校においでになったことが当初ございましたので、そのときに十分に理解いただけるような話ができなかったというようなことについては、初期の対応について、もう少しやりようがあったのではないかということを考えておりますので、教育委員会としては、校長と担任にその旨指導をしまいったところでございます。

今後、いじめの対応について、後手に回らないというか、そのときその場でどのように指導したらいいかということについて、このことをもとにしながら、指導室として解決に向けた何か方策というようなものもまとめていきたいと考えているところでございます。以上です。

五味原委員長 ただいまの報告については、いかがでしょうか。特別ございませんか。いろいろとそれなりの情報はもらっておりますので。

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

- ・港区教育委員会教育目標の改定について

五味原委員長 それでは、次に移らせていただきます。

日程第3、協議事項。

港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備のうち、教育委員会教育目標の改定について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは、資料ナンバー5番をご覧いただきたいと思います。

教育委員会の教育目標でございますが、教育目標のうち、教育目標を実現するために基本方針が定められているものでございます。今回は教育委員会の基本方針について改定をしたいと考えておりますので、ご説明申し上げます。

最初にちょっと訂正ですが、この資料ナンバー5の3枚目に(9)というのがあります。望ましい教育環境の整備のためにというところです。この2行目です。安心・安全にというところに「まなべる」これ平仮名になっておりますけれども、漢字にご訂正をお願いしたいと思います。

それでは、もう一つ新旧対照表というのが、番号振っていないのですが、あると思いますので、こちらの方で、改正点についてご説明を申し上げます。

今回の改正のポイントは、いじめについて対応を強化、充実するということが1点。それから平成19年度からの新しい取り組み、あるいは状況の変化に対応したものにするという、この大きな二つが改定のポイントでございまして、その他文言を整理したものがございます。

それではまず基本方針の2、魅力ある学校教育の推進についてでございます。

現行では(1)ということで、学校評議員や家庭、学校等との相互の連携を通して、学校評価を運営させていくという項目が1番目にごさいましたけれども、いきなり学校評議員等との連携というのは、魅力ある学校教育の1番目とするのはどうかということで、番号を入れかえて、(8)最後から2番目、8番目に移して、ちょっと順番を変えました。

それから改定案の(2)のところですが、児童・生徒の学力向上を目的として明確にするということで、基礎・基本を徹底し学力の向上を図るためということで、これを書き加えております。

それから(4)番目ですが、現行は(5)になりますが、特別支援教育のための体制を整備しますという規定になっておりましたけれども、特別支援教育の体制づくりは、今年度で終了するというので、平成19年度からはその体制を踏まえて推進をしていくということで文言を改正いたしたいと思います。

1枚おめくりいただきたいと思っております。(5)のところでございます。これは一つは、理科教育の充実を図る観点から、科学的な見方や考え方を養いという文言を加えました。それからもう1点、現行ではITを活用した教育ということになって、そういう表現になっておりますけれども、このITというのをICT。これは情報通信技術のことを日本ではITという言葉の方が使われているのですけれども、国際的に見ると、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーということで、ICTというのをこの情報の通信技術という言葉で定着していることと、それから文部科学省の方でも、ICTという言葉を使っていこう、使用しているということもございまして、これをICTという言葉に改めて、ICTを活用した教育を推進するという形にしたものでございます。

それから(6)番目、職場体験等ということですが、これ現行では職場体験、就業体験等を通して望ましい勤労観、職業観を育むという表現になっておりますが、小中学生の発達段階から見ますと、就業体験とまではなかなかちょっと言い切れないというか、職場体験までという表現の方が適切ではないかということで、就業体験という文言を削除いたしました。もう1点、(6)の最後の方ですが、キャリア教育の充実を図りますというところがございます。これ現行は生き方の指導の充実を図るという表現になっていたものでございますけれども、キャリア教育という言葉が定着してきているために、生き方指導からキャリア教育に変更したものです。ちなみにキャリア教育といえますのは、進路選択に関する資質や能力の発達を支援して、それぞれにふさわしいキャリア、これは生涯にわたって遂行する立場や役割というのですけれども、キャリアを形成していくために必要な意欲、態度を育てる教育という意味でございます。こちらを変更いたしました。

それから改正案の(9)でございます。現行案では、学校適正規模・適正配置、それから学校施設整備の教育環境の整備ということで、他の項目に比べますと、内容の記述が若干不足しているということで補足をしております。望ましい教育環境の整備のために、学校の適正規模・適正配置に努めるとともに、子どもが安心・安全に学べるような学校施設環境を整備しますと変更しております。

次に基本方針の3番、健康な心と体を育成する教育の推進でございます。

現行のところ、(1)の末尾、心の教育を推進しますという箇所と、それから(3)で、豊かな心を育成しますということです、これが内容的に重複をしているということで、(1)と(3)を整理・統合いたしまして、一つにまとめております。

それから(2)ですが、現行は学校教育において自立心云々というところがございます。この学校教育においてという表現でございますが、ある意味で言うと、これは全体学校教育に関するものが、全体というか生涯教育の中にあります。学校教育の部分については、全て学校教育の部分ということでございますので、言うまでもない文言ということで、ちょっと改めて削除した方がいいだろうということでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思います。(3)でございます、現行では、いじめや不登校など、児童・生徒の多様な課題に対応するためにこういう表現でございましたが、ここを改正案では、後段に特に学校教育全体を通して「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめの早期発見・未然防止に向け、学校、家庭、地域、関係諸機関が連携・協力し、組織的に取り組みますということで、いじめについての対応について、踏み込んだ記述にしているものでございます。

次に、改正案の(5)番でございます。食育の推進が重要なこととあります。健康体力づくりや食育を推進しますということで、食育の語を追加しております。

それから改正案の7番目でございます。喫煙防止に加えて、飲酒防止ということも重要であるということから、飲酒という語を加えたものでございます。

次に、基本方針の4、国際社会に対応する教育の推進でございます。

(3)でございます。これ教育特区によりまして、平成19年度から、小学校全校で「国際科」が、中学校全校で英語科「国際」を実施するというところでございますので、これは状況の変化ということで、やや詳しく表現を変更したものでございます。それから後段、これも新しく加わっておりますけれども、小中学生の海外派遣、これは常時実施ということになりますので、この記述を加えたものでございます。

説明は以上でございます。

五味原委員長 この基本方針について、いかがでございますか。

小島委員 昨今、いじめについての世間の関心が高いわけで、教育委員会としても、いじめをなくすという決意のあらわれだということで、ここのいじめに対する内容は非常にいいのではないですか。

全体的に、いじめ以外の部分はそれほど大きく変わっているわけではないから、この内容どおり

でよろしいと思います。若干言うと、基本方針の3の(7)で、喫煙防止のところ、喫煙・飲酒防止と書いてあるのですけれども、これはやはり小中学生の教育だから、喫煙・飲酒防止ということになるのですか。

五味原委員長 全体的にどうですか。内容的にはむしろ整理されたかという気がして、いいのではないかと思うのですが。

横矢委員 私もそう思います。

五味原委員長 高橋委員、いかがですか。

教育長 いいです。

五味原委員長 それではよろしゅうございますか。この案をこのまま来年度の教育目標というところで決定させていただきます。

教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 学務課長、いかがですか。

学務課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それでは継続協議ということにさせていただきます。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 ほかに何かございますか。

「閉会」

五味原委員長 なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。

次回は2月13日火曜日、午前10時から教育委員会を当委員会室で開催します。

ありがとうございました。

(午前11時58分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 小島 洋祐